

指標例に係る取組の進捗状況

1. 食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進捗状況	今後の課題・見直しの方向性
1	農林水産省	<p>食品リサイクル法に規定する目標(個々の食品関連事業者の食品循環資源の再生利用等の実施率を平成18年度までに20%まで向上)を実現するため、セミナーの開催、パンフレットの配布等による法律の普及啓発を実施し、着実な施行を図る。</p> <p>食品リサイクル法第10条に基づく登録再生利用事業者 40事業者登録(16年3月末現在)</p>	<p>食品廃棄物の再生利用等の実施率 (平成15年度実績。発生抑制分については14年度実績を加算)</p> <p>食品製造業 71% 食品卸売業 46% 食品小売業 26% 外食産業 19% 食品産業合計 45%</p>	<p>食品リサイクル法に基づく基本方針の見直し等を平成18年度までに実施。</p>

2. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進捗状況	今後の課題・見直しの方向性
2	国土交通省 (関係府省) 環境省 農林水産省 経済産業省	<p>平成22年度における特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材及びアスファルト・コンクリート塊)の再資源化等率を95%とする。</p> <p>特に、国の直轄事業においては、特定建設資材廃棄物について、平成17年度までに最終処分する量をゼロにすることを旨とする。</p>	<p>&lt;特定建設資材廃棄物(全体)の再資源化等率&gt;</p> <p>・コンクリート塊 98%(H14) ・建設発生木材 89%(H14) ・アスファルト・コンクリート塊 99%(H14)</p> <p>&lt;特定建設資材廃棄物(国の直轄事業)の再資源化率&gt;</p> <p>・コンクリート塊 97%(H14) ・建設発生木材 71%(H14) ・アスファルト・コンクリート塊 99%(H14)</p>	<p>・コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊 平成14年度の実績でいずれも建設リサイクル法の目標である95%を超えており、今後はその維持が課題。</p> <p>・建設発生木材 再資源化等が進展しているものの、更なる取組が求められている。</p>

3. 建設リサイクル推進計画の目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進捗状況	今後の課題・見直しの方向性
3	国土交通省	<p>建設リサイクル推進計画2002</p> <p>平成22年度の目標値、及び当面17年度末までに達成すべき目標値を定め、各種施策を実施している。</p> <p>&lt;再資源化率&gt; (H17) (H22)</p> <p>・アスファルト・コンクリート塊 98%以上 98%以上 ・コンクリート塊 96%以上 96%以上 ・建設発生木材 60%以上 65%以上</p> <p>&lt;再資源化・縮減率&gt;</p> <p>・建設発生木材 90% 95% ・建設汚泥 60% 75% ・建設混合廃棄物 H12排出量に対して H12排出量に対して 25%削減 50%削減</p> <p>・建設廃棄物全体 88% 91%</p> <p>&lt;利用土砂の建設発生土利用率&gt;</p> <p>・建設発生土 75% 90%</p>	<p>&lt;再資源化率&gt; (H14)</p> <p>・アスファルト・コンクリート塊 99% ・コンクリート塊 98% ・建設発生木材 61%</p> <p>&lt;再資源化・縮減率&gt;</p> <p>・建設発生木材 89% ・建設汚泥 69% ・建設混合廃棄物 H12排出量に対して 31%削減</p> <p>・建設廃棄物全体 92%</p> <p>&lt;利用土砂の建設発生土利用率&gt;</p> <p>・建設発生土 65%</p>	<p>・コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊 平成14年度の実績でいずれも建設リサイクル法の目標である95%を超えており、今後はその維持が課題。</p> <p>・建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物 再資源化等が進展しているものの、さらなる取組が求められている。</p> <p>・建設発生土 平成15年10月に策定した「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」に掲げる各種施策を着実に実施する。</p>